

会 議 要 旨 (全文録)

会議の名称	印西地区環境整備事業組合 印西地区ごみ処理基本計画検討委員会 第6回会議
開催日時	令和4年11月20日(日)午後2時00分開会
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室
議長(委員長)氏名	大迫 政浩(国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 領域長)
出席者(委員)氏名(人数) 敬略称、順不同	大迫 政浩(国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 領域長) 中山 育美(公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団 企画部 上席研究員) 村上 重徳(公募による選出) 鹿目 修(公募による選出) 梶山 正信(公募による選出) 福島 壽彦(公募による選出) 池田 久美子(公募による選出) 小熊 清(印西市廃棄物減量等推進審議会委員) 山谷 修作(白井市廃棄物減量等推進審議会委員 副会長) 福本 朋子(栄町廃棄物減量等推進員) 角鹿 智章(印西市立高花小学校 校長) 坂野 仁(白井市立白井第一小学校 校長) 寺内 勝也(栄町立布鎌小学校 校長) 平川 昌宏(進光園緑化㈱ 代表取締役) 船越 勝行(日本食研ホールディングス㈱千葉総務部 次長) 計 15 名
欠席者(委員)氏名(人数)	松山 由香(イオンリテール㈱イオン千葉ニュータウン店 人事総務課長) 計 1 名
事務局	印西地区環境整備事業組合(印西クリーンセンター) 勝田 博之(工場長)、渡辺 祐(主査補)、長沼 徳雄(主査)、海老原雅美(副主幹)、大野 喜弘(副主幹)
市・町	組合関係市町 藤巻 孝(印西市 課長)、竹田 忠夫(白井市 課長)、 塩崎 一郎(栄町 課長)
コンサルタント	コンサルタント 応用地質株式会社(3名)

発言者	内容
次第1 開会	
司会	<p>定刻となりましたので、これより第6回検討委員会を開催させていただきたいと思ひます。</p> <p>会議を始める前に、委員の交代についてご報告させていただきます。印西地区ごみ処理基本計画検討委員会のうち、関係市町の長が適任者として推薦するごみ減量化等に取り組んでいるごみ排出事業者の職員として、印西市からの推薦委員であったイオンリテール(株)イオン千葉ニュータウン店、人事総務課長、祢津委員が令和4年9月28日付の人事異動に伴い委員を交代することとなり、その後任として、同じくイオンリテール(株)イオン千葉ニュータウン店、人事総務課長の松山様が新たに印西市から委員として推薦が上がりましたので、印西地区環境整備事業組合附属機関条例、第4条第2項に基づき、今後は松山委員に祢津委員の残任期間を引き継ぐ形で検討委員に参加していただくこととなりました。なお、本日松山委員は所用のため欠席となっております。</p> <p>次第に沿ひましては始めさせていただきます。大迫委員長より挨拶をお願いいたします。</p>
次第2 委員長あいさつ	
	(大迫委員長あいさつ)
次第3 議題	
委員長	<p>それでは、早速議題のほうに入りたいと思ひますが、その前に本日の議事録署名のお願いをさせていただきますと思ひます。寺内委員と平川委員にお願いできればと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>では議題に入ります。議題(1)パブリックコメントの結果について、事務局のほうからご説明よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	(1)パブリックコメントの結果 説明
委員長	ありがとうございます。それではご質問、ご意見等ありますでしょうか。
山谷委員	<p>No.3の対応方針、事業系ごみにおける製品プラということは、事業活動に伴って排出されるプラスチックについては、廃棄物処理法の規定では産業廃棄物に位置付けられている。</p> <p>この文章を見ると、わからない表現になっているのですが、「製品プラについて、家庭ごみとは別のアプローチで検討を進めていく予定です」とありますが、この所管というのは県ですよ。ですので、ちょっと大丈夫かなという気がします。</p> <p>関連するところを申し上げますと、105頁のあたり、施策④の達成目標、プラスチックについて、事業系も含めて「燃やすごみ中の資源化可能なプラスチックごみを令和10年度までに約70%削減する」とある。家庭系でしたら分かりますが、資源化可能かどうかに関わらず、プラスチックごみというのは、市町村あるいは組合の事務事項でないと思ひます。従ってこの組合でも事業系プラがあれば、搬入させないという明確な態度を示さなければならないと思ひま</p>

	<p>す。</p> <p>まず、産廃としての位置づけをきちんと明確化する、そして、プラの資源化を産廃ルートでも、県が指導されると思うが、県から協力を依頼されたときは市町村も一緒に取り組むということは当然あると思いますので、県と連携して、産廃ルートでの資源化を指導するとか、そういうふうにされた方が良いと思います。これは施策④だけでなく、施策⑥、⑧にも同じようなことがありますので、パブコメ前に指摘できればよかったですのですが、どこが修正されたのか分からず、時間もなかったので指摘できなかったのですが、今回全体を改めて読ませていただいて、こういった懸念を持ったところであります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何か事務局の方からこの事業系に対する別のアプローチということも含めて、説明できるところございますでしょうか。</p>
山谷委員	<p>前回の組合の対応としては、現行の廃棄物処理法のもとでの対応ということでプラスチックを3割削減といった例などもあるのですが、かなり大変ですよ。処理法が制定された当時は、市町村・組合の処理施設が整備されていなかったということだったと思う。施設の寿命が短くなるという背景もあったと思う。今、ダイオキシンに対応出来るような施設整備が行われて、事業系プラスチックを産廃とするところの是非を改めて問題にしなければならないと思います。現状処理法に沿って行っている以上はそれを遵守するというのが市町村のコンプライアンスかなというふうに思います。</p>
委員長	<p>運用上曖昧なところとなるわけですが、委員がおっしゃるように廃棄物処理法上は、プラスチックというのは特に業種限定がなくて、家庭系以外のプラスチックというのは産廃ということで区分されております。ただ自治体側として、小さな事業者から出てくるものも含めて、基本的には受け入れていくというのがあって、それは産廃という認識の中で、一廃にも合わせて処理をしているという理解をしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらに書かせていただいたのは、ごみの展開検査を行った際に、事業系の搬出の中にプラスチックの混入があったものですから、こちらについては産業廃棄物の処理ということで、お持ち帰りいただいたり、適正な処理をしていただくということで事業者の方への指導をさせていただいております。そういった趣旨で、混入しないようにということの意味合いで事業系と書かせていただいております。私共の方で産業廃棄物の処理の方まで踏み込んでということではなく、委員がおっしゃるような認識はなかったのですが、書きぶりとしては、展開検査で分別を徹底していただくことの趣旨で記載させていただいております。</p>
委員長	<p>プラスチックの新しい法律の中では、今までのように一廃とか産廃とか、同じ物なのに、例えば店頭回収で集めたプラスチックは家庭系なのか、家庭の人が持って行って入れているわけですが、それとも事業系なのか曖昧なところがあって、逆にいろいろなルートで今後集めなければならない方向もあって、法律の運用が追い付いていない部分もあるのかもしれない。</p>

	<p>そういった意味で、新しい法律の中では、産廃業者の方にも、一廃と一緒にリサイクルのシステムを作っていただいても良いという認定ルート、今までの容器包装の協会の方に自治体が集めて引き取ってもらうというだけでない形で、民間の人達と一緒に、産廃も一緒にプラスチックリサイクルを進めるような認定スキームというものを考えても良いようになっていくわけですが、その事例はまだ仙台市が初めてこの前指定されただけ。まだまだ検討は遅れている。受け皿がない。</p> <p>そういった意味で、一廃、産廃というものの話は、事務局からありましたが、あくまでも産廃だから展開検査で除いていくという指導をされているという意味で、焼却ごみの方に入っていないようにということも、従来通りあるわけですが、市町の方では、多量排出事業者とかそういった民間事業者によるリサイクルを進めてくださいというような指導も、つまり一廃の方に入っていないようにという意味も含めてされる部分もあるのではないかと思いますし、アプローチの考え方というのは、私としては本来、将来に向けて幅広くきちんとして行ってほしいという思いもございます。</p> <p>分かりにくかったかもしれませんが、原則としては、ご指摘に対して、事務局からお答えがあった通りかなというふうに思いました。</p> <p>回答ぶりも、今のご指摘を踏まえて、この後の基本計画の本論、資料編も見ていただく中で、答えの理由も少し変えた方が良いのではないかとこのところは、後程併せて議論していただこうと思っております。</p> <p>私からも別の観点で指摘したいところも後ほどあるので、他にいかがでしょうか。</p>
小熊委員	<p>パブリックコメント、6番目の関係ですが、回答の中で「ごみ出しが困難な世帯が増加することが予測されます」とあり、108頁のところも「必要に応じてごみ出し支援を行う等の収集体制を構築し、対応に努めていきます」と書かれているのですが、現実にどういうふうな対応を現在されているか把握されていますか。</p> <p>私も実際近所を出せなくて、結局社会福祉協議会の方をお願いして、そちらの有料ボランティアが対応していると耳に入っている。自治体さんの方で栄町、白井市、印西市はそれらを把握されていますか？</p>
委員長	市町の方から。
栄町	<p>栄町の方からお答えさせていただきます。委員からお話あったように、ごみ出しが困難な方については、うちの町でも同じように社会福祉協議会のお力を借りているのが事実です。ただ、件数的にはあまり多くないということで、現状聞いております。今後増えてくれば、他の手法も検討していかなければいけないと考えておりますが、例えば一例としてディスポーザーといった機械を使って、家庭の方で生ごみを処理するとか、それによるごみの減量とか、補完施行というのでも検討していく必要があると考えております。以上です。</p>
小熊委員	栄町さんの社協は有料ですか？

栄町	そうですね。
白井市	<p>白井市です。ごみ出し困難者に対するの救助は、やはり社会福祉協議会、あるいは自治会さんの方でご協力いただくということで、話としては出ている。実際に連絡等で環境の方に入ってきたことは今のところございません。</p> <p>ただ、白井市としては、ひとつ大きなものとしては、粗大ごみの方が団地等で高齢者の方がいて、あるいは障害等で不自由な方がいて、自分でごみが出せないというようなことがある場合は、申し込みによって職員が対応するというような手段を取ってきました。ただコロナ禍において、今は状況を見させていただいているというところになっています。</p>
印西市	<p>印西市です。小熊委員がおっしゃったように、基本的には社会福祉協議会の有料サービスを利用しているというのが実態です。過去には議会一般質問に取り上げられておりました、福祉部が答えていたのですけれども、廃棄物担当部署としては特別な検討はしていないものでございます。</p>
小熊委員	<p>ありがとうございます。現実問題として、ルール化されていなくて、ボランティアでされている方が結構いらっしゃいます。</p> <p>私も実際に出せないということでアパートの階段の上のところまで行って持っていくというのをやっていますので、高齢化はどんどん進みますので、喫緊の課題だろうと思いますので、改めて検討します程度ではもう遅いのではないかと思いますので、しっかり考えていきたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。全国的にもふれあい収集という名前ではありますが、結構積極的な自治体も多くて、環境省でガイドンスをつくっていますし、私の研究所でも手前味噌ですが、一番初めにこの問題に対してガイドブックをまとめさせていただいています。介護認定のランクにおいてハンディキャップの高い方が資格を有していて申し込む、社会福祉協議会との連携の中でどうしていくか、あるいは収集運搬員の方が健康上の緊急性を要しているのではないかと、ごみが出ていないことで通報するシステムなど全国的に様々な工夫がされていますので、ニーズも踏まえながら検討すべきであるのではと個人的には思っています。</p> <p>今は検討すると書いてある。後程ここを確認しておきましょうか。頭に置いておいてください。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私の方からは、先ほどの温室効果ガスに関して、後程基本計画の中で、温室効果ガスの排出量をどうやって計算するのか説明を追加していただいたところがあります。令和3年度から16%、厳密に言うと15.8%削減と計算していただいたのですけれども、16%削減よりも更に上乘せと言いますか、40~50%くらい実際は削減出来ているのではないかと。プラスチックも70%削減と高い目標を掲げていて、ごみ処理から出ていくCO₂というのは、ほとんどがごみ焼却施設からの排出なんですね。その中でも特にほぼプラスチックを燃やした時に出てくるCO₂がほとんどの割合を占めているということになるので、プラスチ</p>

	<p>ックを 70%削減したら、5～6割は減るのではないかと思ったのですが、私も細かく見ていなくて、そういった意味で 16%削減というのは数字を変更できるのではないかということも、後から皆さんと一緒に確認してチェックしたい。そうすると回答ぶりも変えないといけないなという気持ちでおります。</p> <p>ただ国の目標は 2013 年度比でやっているの、2013 年度比というのは、多分国は震災が起こって、原子力が止まって、石炭火力発電所を動かして CO₂が増えた時なんです。そこからの削減だと割と目標達成しやすい年度になっているのですが、印西地区のごみの関係で言うと、2013 年度あったよりも、今コロナの影響もあってごみが増えている。プラスチックもかなり増えてしまっている。令和 3 年度からは達成しやすいが、2013 年度比ですと、若干厳しくなる。私は 2013 年度比にならう必要はないと思いますが、そこら辺をもう一度確認したいと思います。</p> <p>パブコメの答え方はそのあとの議題を踏まえて、目標値を決めたい。</p> <p>他よろしいでしょうか。それではこの先、基本計画（案）について、事務局の方からご説明お願いしてよろしいでしょうか。</p>
事務局	(2) 印西地区ごみ処理基本計画（案） 説明
委員長	<p>ありがとうございます。まず一つ目に、令和 10 年度は中間年度で新しい焼却施設が動き出す年度ですけれども、こちらについては野心的にバックキャストという考え方を含めて削減目標、その後の最終年度が、考え方としては更なる減量化・資源化を目指すということにしていた。現状維持という数値の延ばし方というのは見直していきましょうということで書いていたんですけれども、更なる減量化・資源化というところの趣旨とも異なってしまいますし、原単位も増えてしまっているところもあり組合としてどうなのだろうかという経緯もあって、令和 10 年度までの目標が高いので、難しさはあるのですが、その後も 5%くらいは削減していきましょうというような形で、排出量を 5%削減ということで延ばしていった。より野心的な考え方をしている。この辺りに関しては、梶山委員にご指摘いただいたところで、検討させていただきました。</p> <p>それからパブコメの方にもあった二酸化炭素排出の関係も含めて、私も改めて見ていきたい。今の 16%の削減というのは、単純にごみの焼却量が 16%減るからということ、そのまま固定した考え方でプラスチックの割合をあまり考慮せずに CO₂の削減というかたちに解釈した部分がありました。プラスチックそのものを温室効果ガスの原因になっているものとして資源化可能なものは 70%削減、可燃プラスチックを 40%削減、そういったところで努力するので、それ分の見込みはちゃんと考慮されているのかということの確認をしたところ、資料編で申し上げたところで、もう少しきちんと評価すべきだったところを指摘させていただいた。この 16%はそういう意味で、まだプラスチック削減を考慮した形では計算していないということでしょうか。</p>
事務局	具体的に令和 10 年度時点等での CO ₂ 算出がまだできていないです。
委員長	合成繊維の方は、国のほうも細かいところまでは削減目標は出していなかつ

	たと思うので、その点は抜きにしても、プラスチックの目標に整合した形で、CO ₂ 削減を入れると、多分5割くらいになりますよね。それ以上になるかもしれない。
事務局	なると思われます。
委員長	というところで、数字の方変更していくということも含めて、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。
小熊委員	言葉がわからないのですが、最後に説明されたCO ₂ の関係ですが、プラスチックと合成繊維の分け方はどういうことですか。自然繊維とプラスチックがまざっているやつを合成繊維というふうに分けているのか、単純にプラスチックというのはあらゆるプラスチックをドンとまとめていっているのか、どちらですか。
委員長	家庭系ごみで布があるが、その中で5～6割くらいが合成繊維だというようなことで、国の方から値を設定している。
小熊委員	案分ですか。わかりました。
委員長	では、梶山委員。
梶山委員	<p>私の方から申し上げたバックキャストの目標について、その辺を踏まえて修正いただいて大変感謝申し上げます。</p> <p>基本的にCO₂の削減というのは当然重要だと思っておりますが、皆さんが協力しないと削減していかないと思うので、その気持ちをこの計画に含めないといけないと私も非常に思ったものですから、こういう意見をださせていただきました。</p> <p>今の御説明で、大きく変えたところの御説明がありましたけれども、事前に送りいただいたので、一点だけ、私がこの辺も踏まえて申し上げたいところだけ。</p> <p>施策9番「環境教育及び啓発活動の推進」、そこでナッジの話前回させていただきましたけれども、そういうものについて、ここに入ってくるのだろうと思いますけれどもカーボンニュートラルの達成はプラスチックの削減の取組などでかなり減るとは思いますけれども、何より排出量を減らしていく意識付けが大切だと思います。こういうことについては施策の集中化をされたという考え方が重要ですから、実際にナッジを使うとしても、目標を何にするかということがあって、この前にですね、言い方は悪いのですが成果目標ということでこのような目標が掲げられておりますが、この目標というのは全体の目標であって、⑨環境教育・啓発活動の達成目標というにはあまりにも通わなさ過ぎて、どうかなというところが正直なところですよ。本当に住民の方と、自治体と、事業者の方と一体となってこれをやっていくという意思を示すということが大切だと思いますので、先ほど少し話が出ましたけれども、ディスプレイとかコンポストとか、そういうのをやれば、基本的には厨芥残渣は出さない、ゼロにすることが可能だと、私はそう思っています。</p> <p>また、先程言われましたように、ペットボトルにつきましても、きちんと分</p>

	<p>別すれば、可燃ごみに入っていることは基本的にはあり得ない話なので、理想論と言われるかもしれませんが、そういうことを目指す、そういう意思表示が非常に重要ではないかと思っています。成果目標ゼロにしろということはもちろん申しませんが、そういう意思表示を持って、バックキャストで物事を進めていくということが非常に大切だというふうに私は考えています。その辺の書き方はお任せしますが、そういう目標をあげるということを少し考えていただければと思っています。</p> <p>昔経団連の会長をやられていた御手洗さんが言われていましたけれども、数字なき物語は物語ではない、数字があって物語がある、物語があってそれを数字に直さないといけない。それが基本的にないので、物語が数字になっていないという話があったので、数字にしてくださいと申し上げました。そういう意味で意思をしっかりと示すということがこれからはバックキャストで進むうえで非常に重要になるということを少し考えて頂いて、数字を示して頂ければと思います。</p> <p>そういうことで資料を読ませて頂いて、計画を変更して頂いたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。事務局の方でいかがでしょうか。</p> <p>バックキャストという目標設定を大きく打ち出していたわけですが、それが数字にしたものが目標値ということになるわけですが、更にその数字をより細かい物語としての達成をどうしていくかという中で、描き切れているか、そういったところを含めて達成していく目標というのが①～⑨の施策の中に書ききれているか、そういったところを御指摘いただいたというふうに思っています。</p> <p>少し書ききれていないところもきっとあるのだらうと思いますが、出来るだけ計画の中で、①～⑨の中にもう少し書き込めるようなところを、この時間内でもしあるようでしたら出していただくと良いかなというふうに思います。</p> <p>問題意識を頭に置きながら、この話を進めたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>先程のふれあい収集の件も書き込めていないところかなと思っています、105頁のところには、「住民のニーズに応じた効率的な収集運搬の確立」となっていて、取組内容には「効率的できめ細やかな収集・運搬体制の構築」「ごみ出し困難者への対応の検討」というふうに書いてございます。後ろの方の収集・運搬のところには記載が、「ごみ出し支援を行う等の収集体制を構築し、対応に努めていきます」というふうに書いてあります。</p> <p>達成目標のところには、ここに該当する目標というのはないわけですが、108頁に書いていただいているように収集体制を構築すると、努めていくと書いてあるので、住民のニーズに応えるということも含めて、取組みながらの対応の検討ですが、達成目標は体制を構築して、ちゃんと対応していくんだというところ、書き込むことも考えられます。私の意見ですけれども。先程の議論いただいたので、いかがでしょうかというところです。</p>

福本委員	<p>重なってしまっている部分があるなと思って、「住民のニーズに応じた効率的な収集運搬の確立」という話が出て、高齢者に対するごみのことで、実際に社会福祉協議会であるとか、自治会であるとか、すべての市町からでていましたし、今委員長がおっしゃるように、実際には対応の検討とか、検討という言葉で終わってしまっている。今進行形で社会福祉協議会がいろいろやられていたりだとか、今も取り組んでいることがあるので、こういったものは市民目線でいうと、より具体的な方が分かりやすい。喫緊課題で高齢者のごみ問題がある。そこが既に行われているのであれば、検討ではなくて、具体的に書いて構わないと思いますし、そうでなければ、市の職員の方とか変わられるじゃないですか、検討と書いてあったけれども、では今何やっているのかなという、復習しながらやるよりも、やっていることは明記しながら、それを進めるという形が良いのではないかと。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今の点だけではないかもしれませんが、少し具体的に、今日市町からご紹介いただいたところも中に入れながら、書き込んで、目標にも取り入れてと言うふうに思います。</p> <p>それから、温室効果ガスにつきましても、数字をもう一回書き直して、別により大きく数字を見せたいということではなくて、算定の仕方が不十分だったところもございますので、プラスチックの削減に伴う CO₂ の削減に入れ替えていきたいと思います。</p> <p>そうすると先程のパブコメのところも、そういった内容もどこまで具体的に書かかして置いて、更に削減が見込める数字を計画に反映させていきますとか、そういった形でも答えていけると思うので、パブコメの対応方針のところも書き換えていきたいというふうに思います。</p> <p>それから、山谷委員からは事業系プラの話、県との連携とか、事業者への指導、それは展開検査の時だけでなく、一般ごみの中にあまり入れないようなかたちでというのも含めて事業者指導とか、そういう言葉も含めて、書き方を工夫していただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
山谷委員	<p>家庭ごみの有料化につきましては、103 頁のところ、かなり踏み込んだ「導入する」という言葉が入ったというのは、非常に大きな前進かなというふうに評価したいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
鹿目委員	<p>今のことについての関連ですが、103 頁「発生抑制の推進」ごみ処理手数料の見直し検討、機会を見据えた家庭系ごみ有料化の検討・導入、達成目標として、「家庭系ごみの有料化を令和 10 年度までに検討、導入する」と言い切っていますよね。これが果たして出来ているのかどうか疑問があるんです。というのはアンケート結果を見ますと、「納得できる理由があれば導入してもよい」というのが多数でしたので、そこでこの「納得できる理由」としても、住民の方は、有料化がどういうものかきちんと把握出来ていないのではないかと。逆に言</p>

	<p>えば、こちら行政側とかの説明が足りないのではないかと思います。</p> <p>メリットをクリアするためには、有料化に伴うメリット・デメリットを公表し、丁寧且つ詳細な説明のもとで、調整した事案のもとで、結論に至るといようなかたちで持っていったらと思います。</p> <p>具体的には、有料化というのは栄町さんでやっておられますよね。有料化だと1枚27円くらいですか。指定袋制だと1枚6円くらいですよね。大体4倍くらいの差があるんですよ。これは値上げですよね。今の時期、かなり値上げされていますよね、灯油、電気代等。タイミング的にも悪いのでしょうかけれども、値上げが果たして受け入れられるかどうかもありますよね。</p> <p>しかし、メリットとしては、ごみの減量化につながる、これは他市の例からも確かですよ。しかし、ごみの減量はどうかと、今本当に必要か、今現状は印西地区は千葉県内においても、全国的レベルに見ても、はるか下位とまでは言えないまでも下の方。それはだんだん縮まっているということもあります。そういう状況のもと、本当に値上げが必要かということも出てきますよね。</p> <p>ですので、ここでは言い切らないで、今言ったようにもう少し慎重に丁寧に詳細に説明する場を設ける。そして納得してもらって、ナッジ理論ではないですけども、これはいいよねと、そういうような方向で持って行った方が良いのではないかと思います。</p> <p>家庭ごみの有料化の達成目標、「検討・導入する」というのを、「検討して、結論を出す」「結論を得る」とか、そういう表現の方が宜しいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。</p>
船越委員	<p>おっしゃることも良く分かるのですが、有料化というのは5年前の会議でも出ていますので、ここでまた曖昧なことでは進まないのではないかと思いますよ。</p> <p>ですからある一定の目標としてはやはり「導入する」ということで、それに向かってどういうことをやっていくかということ、今から準備していくことが大事ではないかなと思うのですが、どうですかね。</p>
鹿目委員	<p>そういう前向きな、私が申し上げた丁寧且つ詳細な説明の場をこれからどんどん作って行って、そういう目標に向かって持っていく、それはよろしいかと思います。そういうのを出来るような方向に持って行ってもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>様々な御意見があるし、今頂いた両方の意見あると思います。他にどうですか。</p>
小熊委員	<p>別のことでもよろしいですか。114頁のところ、第6章「計画の推進」ですが、そこでPDCA回しますよと、しっかり謳っています。</p> <p>ただ、1の進行管理の中で、2行目「事業効果等を的確に評価できる体制づくりを進めます」ではなくて、「体制にします」とかいうふうに来ないのでしょうか。これは検討しますというのと、まったく同じ言葉の使い方になってし</p>

	<p>まっているので、「体制づくりを進めます」ではなくて、なんとか言い切ってもらいたいのですが。</p> <p>それから、2の「評価方法」ですが、最後のところで「内容はホームページ等で公表していきます」これは「公表します」というふうな言葉で締めないものなのではないでしょうか。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。いずれにしても、ユーザーのところも含めて、目標を掲げて、それを監視してみていくということの中で、ちゃんとしていくという意味では同じように修正いただければと思います。</p> <p>まず、103頁の方の有料化の方は、委員の御指摘も大変重要で、きちんと議論をして、皆さんが共有していかないと結局効果も出ないということになってしまいますので、取組内容の書き方が若干足りない感じだと思うんですね。103頁「ごみ処理手数料の見直し検討」というところに、「機会を見据えた家庭系ごみ有料化の検討・導入」と、ここも導入前提だが、この中で、今あったような有料化の是非、メリット・デメリットを十分説明し、議論して、理解の調整を図っていくみたいな形で、もう少しどのような形で行政が進めていくのかという意味合いをここに書き込んでいただいた上で、目標としては、検討・導入するというものを掲げて進めていくと、結論がどうなるかというのは、途中の十分な議論をつくした中での結果というところもあろうかとは思いますが、この議論の過程をもう少し丁寧に書くというところで、ご意見を汲むことができるのでと思います。</p> <p>PDCAの話は、一番最初からこの委員会の中でも御指摘いただいた点で、もう少し具体的などころも、書き込めるところは書き込めないものかと個人的には思っていたのですが、今御指摘の「体制をつくる」とか、そういったところの書き方は、御指摘の通りにさせていただいて、事務局の方はホームページで公表するというものもありますけれども、行政としてこれを実行していく上で、自らきちんと見える化し、市民の方にも、事業者の方にも見える化して、共有していく中で、しっかり責任持って進めていくということ、あるいは協力を市民の方にお願ひしていくというやり方にどんなイメージを持っておられますか。</p>
事務局	<p>まず、評価の方法ですが、こちらにつきましては委員の御指摘の通り、「ホームページに公表していきます」というのは、するつもりでございますので、「します」でよろしいかと思います。</p> <p>また評価の方法につきましては、組合の方に審議会等、設置されていないことから、組合議会が10月と2月にあります。10月の議会の時に、進行管理の報告をしようと考えております。評価方法については以上でございます。</p> <p>今事務局で考えている案としては以上でございます。</p>
委員長	<p>組合議会の中でも報告していただくということで、それに向けた見える化もされていくのだと思います。</p> <p>後は、市町とも定期的にありますよね。</p>

事務局	市町の皆さんとも、定期的に検討を今もさせていただいておりますし、市町の皆さんも、市町でごみ減量審議会お持ちですので、その中でされているところとっております。
委員長	<p>行政の中ではそれなりにコミュニケーションをとって頑張っていられると思いますし、ホームページは一方通行なので、公表していくというところはあるのですが、ぜひ公表したものとかは、この委員の計画を作られた方々には、差し支えなければメールでこんな公表しました、というところをお伝えいただいて、委員委嘱の関係性なしにしても、せっかくこれに関わったので、伝えていただければと思います。一般的に、意見ありましたら、公表したら市民から意見を吸い上げるんですよ、問い合わせ先もつくるわけですよ。そういったところで御意見くださいといった感じでやっていられるのが、少しやわらかい関係性として良いのではないかと思います。</p> <p>余談になりましたけれども、他にいかがでしょうか。</p>
梶山委員	104 頁で意見が出たので、前にも意見がでたと思いますが、事業系についても値上げするという話が前々からあったと思うのですが、この辺がまったく触れられていないので、こういう議論をするのであれば事業系も、特にこれから事業系のごみが増えるということで、当初の計画は減らないとなっていたので、私がちょっと意見を申し上げたんですけれども、そういう面も含めて、事業系もやはりちゃんと説明して、理解を得て、値上げしていくという言い方はあれですけれども、コンセンサスを得るようなそういうことを一緒にやっていくべきではないかなと若干思ったものですから、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。
委員長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。今の点は家庭系は導入するというところまで目標に掲げるということですが、事業系についてはなかなか難しいところで、項目には「見直しも検討する」というふうに書いてありますが、これは検討して、何らかの結論をここで得るという意味合いでよろしいでしょうか。</p> <p>家庭系ごみの有料化と、事業系ごみの手数料見直しというのはイメージとしては、一緒に議論するイメージを持っておりますか。それとも別々ですか。</p>
事務局	<p>事業系ごみの手数料見直しと、家庭系の導入については、別々に考えておりました。</p> <p>事業系ごみの手数料見直しについては、既に組合の条例で設定させていただいておまして、それについては今いろいろ御意見ありましたけれども、その必要性ですとか、事業系の方にもご理解いただきながら進めていかなければいけないと思います。ただ、ご理解いただく方法ですとか、周知の方法については、これから考えていきたいと思います。以上です。</p>
委員長	達成目標の中には難しいかもしれませんが、今の点は大変重要な御指摘であると認識は持っておられると思いますので、しっかりと議事録にも残して、何らかの結論を得るという方向での議論を進めて頂くということでお願いした

	<p>い。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
鹿目委員	<p>104 頁（3）食品ロス削減の推進の中で、取組内容として「フードドライブ、フードバンクの推進」この中に「食品関係事業者に対するフードバンク活動団体への協力依頼」とありますが、印西市には聞いたんですが、ボランティア活動をしている施設、民間のボランティア活動団体があるみたいなんですが、それと、内容としては定期的にドライブ事業者から米を貰ったり、こども食堂とかに配っているという団体もありますので、市でもちらっと聞いた話ですが、これから連携するような話も聞いておりますので、それも追加して民間施設、ボランティア団体との連携を推進していく、そういうような文も付け加えたら良いのではないかなと思います。そういう動きがでているのですから、それを一押しするような、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>そういう意味合いではこの取組内容に書いてあると理解しておりますので、今の御指摘を追記していくということでもよろしいですかね。協力依頼みたいな形だけでなく、連携していくということも必要だということを追記いただく。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>災害廃棄物処理計画がもう一つあるので、そこを審議させていただいて、その後時間があると思いますので、また振り返っていただければと思います。</p> <p>今の点で修正の方向、方針等を委員の中で確認できたと思うので、具体的な書き方に関しては委員長、副委員長に引き取らせていただいて、適宜個別に確認させていただくことはあるかもしれませんが、そういったご理解で宜しくお願い致します。また後程時間があればご指摘いただければと思います。</p> <p>それでは次に災害廃棄物計画の御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（3）印西地区災害廃棄物処理計画（案） 説明</p>
委員長	<p>改めて短時間で御説明いただきました。何かご質問等ございますでしょうか。</p>
梶山委員	<p>実体験から申し上げまして、細かい数字は何も申し上げることはないのですが、東日本大震災を農水省にいたときに経験して、農業関係の廃棄物をどうするか、特に福島原発で汚染された廃棄物をどうするんだということで、環境省と揉めて、新しい法律を作ったうえで処理するというところに、時間を相当要しました。実際は多分、ここに想定されるようなきれいなことにはならないです。皆さんもお分かりだと思います。本当に大混乱して、大変なことになるし、基本的には、私もしっかり読ませて頂きましたけれども、燃えるごみだけと書いてあるんですけども、燃えないごみとか色々なものが入ってくる、それで混乱します。誰がどう処理するんだということで、混乱が起きると思うんですね。それは今説明されたように、25、26 頁、BCP のところに記載のある BCM、ここでそれをどれだけ延ばせるかとかいうか、迅速に対応できるかとかいうのが、この BCP だと思うので。私も農水省でそういう関係があって、リスクマネジメント内部統制をやっていましたけれども、基本的にリスクマネジメントは、</p>

	<p>影響度を下げたり、それが起こらないようにすることですけれども、危機管理というのは基本的には書いてある通り、災害は絶対に起きるので、そのためにどういう準備をしていくかということが BCM であり、BCP だと。</p> <p>リスクマネジメントと危機管理はかなり違います。普通はなかなか理解しづらいんですけども、そこは違うものだということを勉強しながら業務を進めていますけれども、そういうものも含めて、日頃の住民の方の理解、訓練というのが非常に重要になってくると思います。そういう訓練も含めて、そういうことをやっておくことが一番の危機管理であり、リスクマネジメントになると思うので、ぜひそういうことをこれから詰めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	ありがとうございます。事務局の方から。
事務局	今の御指摘を重く受け止めて、平時の時から構成市町の皆さんと意思の疎通を図りながら、いざ起こった時の初動が速やかに行われるように継続してやっていきたいと思います。以上です。
委員長	<p>他の自治体で、計画を作った時に安心してしまって、計画にはいろいろ書いてあるんだけど、それから数年後災害が起こってしまったら、まったく機能しなかったというのはあること。</p> <p>日頃、計画を実際に実行していくため、皆さんの認識をもっと高めて、勉強したり、訓練したり、そういうことで対応力を向上させていくことかと思ひます。当然市民の方々も考えて頂けるように、情報発信していくように、事務局、組合と市町の中で議論しながら考えていければいいと思ひます。</p>
副委員長	<p>私も計画としてはこれでいいのかなと。後は大規模な災害はよく週末に起きたことが多くて、そうすると連絡がつかないことが結構これまでもあるので、手元には、個別に連絡がつく連絡先を控えておくとかということも必要なのかなと思ひます。</p> <p>委員長がおっしゃられたように、この計画を使った訓練をやってみて、見直していくということをしていただければいいのかなと、やはり職員は交代していく毎に、計画を読んでもという機会を設けるとかが良いのではと思ひました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>これは組合の方が中心で作って、市町と役割分担を整理されていると思うが、各市町の方の災害廃棄物計画として別に作っておられる、あるいは今作っている途中だとか、この辺の状況とか、市民との接点という面では、むしろ構成市町の方が自らの災害廃棄物計画を使って、事前に仮置場を考えておきましょうとか、あまり公表すると、家の前になんで仮置場を作るんだと調整がつかないこともあるので、大体のところは災害が起こったら住民の方にお願ひして仮置場にしようとか、もちろん公有地、公共の場所があればいいのですが。そういったことも事前には検討されているのが普通なので、市民の方々にとっての情報提供という意味では、組合で作った計画だけではなくて、市町の災害</p>

	<p>廃棄物計画も作っていつているという点も合わせて市民にご理解いただくことが本来良いと思います。そのような認識でよいか、状況だけ教えていただいでよろしいですか。</p>
栄町	<p>栄町からお答えさせていただきます。栄町の災害廃棄物処理計画は現状では、検討中という状況になっております。</p> <p>その中でも、ネックになっているのが仮置場です。地震の方はある程度対応できますが、洪水等起きた場合、栄町の被害というのは相当大きいものになります。この大きな被害に対して、栄町の土地のほとんどは田んぼになりますので、ほとんどが水の中に埋まっています。そういった状況下で仮置場を設定するというのはかなり困難を要しているのが実情です。それらを踏まえて今、処理計画の方は検討中ということで、今後どうするかというのは重要な課題となってくると考えています。以上でございます。</p>
白井市	<p>白井市です。白井市は処理計画の方、令和3年に作ってございます。</p> <p>やはりネックになったのは、栄町さんと同じように仮置場の設置、特に候補地をどこに持っていくのかということと、複数箇所必要になったりとか、そういったことも検討の必要があるということで、ポイントになっていた。</p> <p>現在はいわゆる初動マニュアル的なものを検討している最中でございます。以上です。</p>
印西市	<p>印西市です。印西市は地域防災計画、これはアセスメント調査からですが、地域防災計画の見直しをしております。それを踏まえて今年度、災害廃棄物処理計画を策定している状況です。ちょうど印西地区の災害廃棄物処理計画の策定中ということもありますので、そちらとの整合を図りながら進めているところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そういう感じで、構成市町の方もしっかり市民生活を守る、洪水の後、災害ごみが出てしまつて長引くと衛生問題に発展しますし、生活ごみも出るので、施設の収集運搬体制も大変重要な生活インフラになっているので、市町も責任をもって引き続きやっていただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。災害処理計画までいきましたが、その前に、もう1回基本計画の方で言い残したことはございますか。</p>
福島委員	<p>パブコメの結果が6件、初めての経験ですのでお伺いしたいのですが、大体こういったものというのは、この程度、これくらいの件数しか集まらないものなんでしょうか。</p> <p>アンケートがありましたけれども、アンケートを取つたのでしたら、それなりの回答数になっていますし、住民の皆さんの意識も関心もないというわけでもないと思いますし、その中で6件というのは、私も偉そうなこと言うわけではないのですが、委員として出ていますけれども、こちら積極的な方ではなかったもので、住民の皆さんもそういったごみとか、その処理とか分別とかやる中で、決して悪気なくやってるわけでもないし、こういったものを見ても、「なるほど」と思われる方がほとんどだと思います。</p>

	<p>パブコメでも先程出ました、有料化に関して、意見というのは出ていないですし、何が言いたいかという、決まったことは大体皆さん日本人ですから、それに従うという形があると思うんですけども、まずは、パブリックコメントがこの程度の件数しかないのかなというのがお聞きしたかった。</p>
委員長	<p>本当にその通りで、こういう社会の意識というのか、行政に税金を払って、代わりにごみ処理をしてもらっているけれども、自らごみ処理計画と関わっている、ごみを出す、分別も協力するという、正にごみ処理事業の構成主体の一つでもあるのだけれども、なかなか意見を出すということが少ない。</p> <p>この件数は何人くらいからきたのか、その状況だけ教えていただいてもよろしいですか。パブコメのやり方自身ももっと改善のやり方あるのではないかと思います、これは今行政のやり方として一般的なことをやられているという認識ではあります。</p>
事務局	<p>パブコメのやり方ということだったので、説明させていただくのですが、今回期間としては、10月19日から11月2日まで実施しておりまして、パブコメに使用する資料を基本的にはホームページに上げているのですが、各市町の出張所、図書館、なんとかセンターとか、そういったところに閲覧できるように置いてありまして、一応、印西市、白井市、栄町含めて34か所に閲覧用を置かせていただいている感じです。それ以外にホームページにも掲載してありますし、意見の提出方法としては、窓口への持参か、郵便による送付か、ファックスでの送付か、電子メールによる送付で受け付けるような形としております。</p>
委員長	<p>今回は2名でしたか。</p>
事務局	<p>はい。意見が出たのは2名で、意見の個数としては6件です。1人から5件、もう1人から1件でている形です。</p>
委員長	<p>パブコメにこういう計画が出ているということを皆さん知らないのが大半だと思います。常に意識をもってホームページ見ておられるかたもいらっしゃると思いますが。</p>
福島委員	<p>スケジュール的に難しいかもしれませんが、広報誌とかタイミングが難しいですかね。</p>
事務局	<p>失礼しました。各市町に広報依頼出しまして、広報誌にも載せております。</p>
委員長	<p>自治会等でもつくば市は市から年間委託料が出てまして、自治会をとおして市の広報をしたり、最近では電子的な情報で回覧が行われていたりしますけれども、見る人は見るけれどもということで、そういった状況をどういうふうと考えていくかというのは課題としてある。</p>
福本委員	<p>今の意見にもつながるんですけども、私もこの会議に出させていただいたときの意見だったんですけども、市民としてわかりやすいということでない、なかなか反応できないというところがあって、パブコメという言葉自体も慣れているので分かるけれども、それすら何のことということも実際にはあるのかなと思うので、広報に載っていても、詳しくないと意見を言っはいけないのではないかと、頂いている6件も2名だったんだと思ったのですが、あ</p>

	<p>る程度知識をお持ちの方が意見を出しているというのをすごく感じて、これから計画していく中で大事なことは、関わっている私達が4年後にどうなっているのか気になる。自分は、その途中がある程度知りたいと思うし、結局組合さんが掲げたことを市民がやる部分では、実際の市町さんのウエイトがすごく高いので、そのところを見たいなという思いがあって、今後4年間大事にしてほしいというのがあります。</p>
委員長	<p>組合の方も工夫して頂けると思います。皆さんこの1年間、もう1回ありますけれども、知識も増えて関心だけでなく自分達の事としてごみ処理事業に関わっていきたいという思いも強くされたと思うので、そういう関係も大事にしながら、ぜひ皆さん市民の方にも情報共有いただき、分かるような形の情報の見える化、相互にコミュニケーションされることの工夫、それがわかりやすさということも含めて、梶山委員おっしゃられるようにナッジというものの活用、行動変容をもたらさないと作った意味がないというところもございまして、ぜひ今後工夫していただければと思います。</p>
鹿目委員	<p>資料 50 頁、(4) 施策実施によるごみの排出量の予測の中で、家庭系ごみの粗大ごみが増えていますよね。約 21。増える予測というはいいのか。粗大ごみだから、修理して代替品として使うと、リサイクルになるという考えもあると思います。少しプラスになっている。資源物だったらわかるが、ごみですよ。予測では、何もしないと増えるんですよ。</p>
委員長	<p>粗大ごみに対しての施策というのは、特にやっていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>粗大ごみの増加の部分について、資料編 50 頁、これは令和 10 年度までの部分でおっしゃる通り増えてしまっているところがございます。資料 52 頁の下の表で、原単位でお示ししている部分で、家庭系ごみの粗大ごみの中で、1 人 1 日当たり 24.2g というところがございます、令和 10 年度以降、5%削減という目標を立てていた部分もございましたので、令和 10 年度以降、最終的に令和 19 年度 23g に減らすように再設定している部分はございます。</p>
委員長	<p>令和 10 年度までは、原単位は変わっていないということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員長	<p>これは何もしなければ増えるトレンド。資料 52 頁というのは、目標を設定した後ですよ。</p>
事務局	<p>重点施策としては、粗大ごみを下げるところを数値としては設定していないということになります。</p>
小熊委員	<p>パラメーターがあるんですか。この数字がはじき出されてきたのは。</p>
事務局	<p>影響が大きいものから、燃やすごみ等の全体に占める割合の大きいものについて、総量を下げるところで、下げる幅が大きいもの、世の中の影響が大きいものとして、食品ロスであったり、プラスチックであったりというのを、まず前回計画を踏襲して、重点項目として見直したということになります。</p>

<p>委員長</p>	<p>施策として、粗大ごみには特に何か取り組みを想定しないので、令和3年度のままにしているが、ここは何か資源化なりすることで、量としては見込めるか。量としては影響はあまりないか。家の中にはどんどん退蔵していっているので、いずれ出てくるし、皆さん出来るだけ、修繕・修理して長く使ってくださいね、みたいな意識啓発をしていく中で、増加しているという目標はいかなものか、という疑問かと思います。原単位を変えずにいと、人口が若干増えているので、そのように見えてしまうということですね。</p> <p>最終年度に向けては、排出量は5パーセント下げているので、数字は小さいですが、取組が何が出来るかというところで、引き取らせていただいて、大きく全体に影響することはないですけれども、粗大ごみとして対策をなんらか検討いただければと思う。もう1回だけありますから。他によろしいでしょうか。</p>
<p>梶山委員</p>	<p>57 頁の施策の達成状況が、ほとんど△、×で、59 頁の評価について、ほとんど○か△。アンマッチになっているようで実態が少し悪いのではないか、アウトプットだけが良いという評価では、ちょっと問題があるのではないのでしょうか。施策が実行された上で、効果が出て、初めて評価に結びついていくと思うので、やったことに対して、やりましたという話では、先程言われたようにパブコメであがってこないという実態になってしまっているということも踏まえて、その辺はしっかり次回に向けて検討して、評価の在り方を考えた方が良いと思います。そうしないと、やれば良いという話ではまったくなくて、先程の災害計画もそうですけれども、訓練をやらないと、まったく住民の方にもわかってもらえないと思いますし、そういう意味で、住民が主役だということですので、そのためにどれだけの効果が出たか、評価のところは、それは評価が出たものに対して評価だという、言い方は悪いですが、パブコメがいっぱい出てくれば効果が出ているけれども、まったく出てこなかったら、それはちょっとさすがに浸透しているとは言い難いという評価にならざるを得ないと思ったりしましたので、そこら辺は自己認識考えて頂ければと思います。少し厳しい言い方ですが、よろしくをお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。こういった施策を実行したというアウトプットで評価するには、アウトカムという目標とするデータを活用するというご指摘ですが、この施策をやればこの成果が出てくるというのをみるのはなかなか難しいが、チェックしながら、これくらい頑張ったらこういうことができた、ということ常を常にPDCAも回しながらやっていくと。こういったところをもう少し評価すれば効果が出てくるとか。抜本的に、有料化とか、製品プラスチック減量化・資源化、そういうところの効果もわかってくると思いますので、今の御指摘は大変重要なものとして、計画を実行していく上で考えていただきたいと思います。</p> <p>他よろしいでしょうか。</p> <p>次回会議の時には、ごみ処理基本計画と災害廃棄物処理計画を最終的に策定する。その際に、印西地区の環境整備事業組合の管理者、印西市長さんに答申</p>

	<p>として、返答するというので、次回は組合管理者に来ていただく。そこで答申をお渡しするということになりましたので、答申文内容の調整に関しては、委員長、副委員長と事務局で調整させていただくということになります。</p> <p>宿題については、委員長、副委員長、事務局と、頑張らせていただいて、最後整理させていただいて、そちらについては一任させていただいて、それを次回確認いただくというような形になるかなと思います。そういった形で次回までの進め方を、ご理解いただければと思います。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p>
<p>次第4 閉会</p>	
事務局	<p>大迫委員長お疲れ様でございました。</p> <p>最後に連絡事項ですが、次回第7回検討委員会の日程について、当初の通り、12月11日（日）の開催予定となります。資料作成の関係上、開催通知等が直前になってしまいますが、12月11日（日）開催ということで、ご承知いただければと思います。開催時間ですが、通常は14時からとなっているのですが、第7回の答申に管理者が出席する関係で、管理者が公務の都合上14時半までしかこちらにいられないということで、もしかしたら、今日御意見いただいた内容等確認していただかないといけないので、少し開催時間を早めに調整させていただく可能性がありますので、ご了承ください。</p> <p>次回、答申の授与式が行われるのですが、その際に全員集まって記念撮影をさせていただく予定です。記念撮影の写真を、計画等が出来た場合、広報やホームページに載せる際の写真として使わせて頂く可能性がありますので、ご承知おきください。連絡は以上となります。</p> <p>以上をもちまして第6回印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でございました。</p>